

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 地 茂 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 細 田 眞 充

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 細 田 眞 充

【縦覧に供する場所】 中部支社

(名古屋市中区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

西部支社

(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額290,022,492円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、宮地茂樹、田中一彦、木村利直、下村康司、岡嶋徹、

笠原信、武井洋一、齊藤聡および秀島信也の9名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、木村和彦氏を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を一部変更し継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果および 賛成率(%) | |
|--|------------|------------|------------|-------|--------------------|-------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 613,621 | 706 | 10 | (注) 1 | 可決 | 99.87 |
| 第2号議案 取締役9名選任の件 | | | | | | |
| 宮地茂樹 | 563,872 | 50,454 | 10 | (注) 2 | 可決 | 91.77 |
| 田中一彦 | 585,576 | 28,751 | 10 | | 可決 | 95.30 |
| 木村利直 | 585,723 | 28,604 | 10 | | 可決 | 95.33 |
| 下村康司 | 585,676 | 28,651 | 10 | | 可決 | 95.32 |
| 岡嶋徹 | 585,655 | 28,672 | 10 | | 可決 | 95.32 |
| 笠原信 | 585,659 | 28,668 | 10 | | 可決 | 95.32 |
| 武井洋一 | 559,127 | 55,200 | 10 | | 可決 | 91.00 |
| 齊藤聡 | 544,822 | 69,504 | 10 | | 可決 | 88.67 |
| 秀島信也 | 581,959 | 32,367 | 10 | | 可決 | 94.72 |
| 第3号議案 監査役1名選任の件 | | | | | | |
| 木村和彦 | 566,389 | 47,936 | 10 | (注) 2 | 可決 | 92.18 |
| 第4号議案 当社株式の大規模買 付行為に関する対応 方針(買収防衛策)の 一部変更および継続 の件 | 381,996 | 232,330 | 10 | (注) 1 | 可決 | 62.17 |

(注) 1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の有する議決権の過半数の賛成です。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 本定時株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から議案の賛成、反対および棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上